

令和7年12月11日

福生市議会議長

佐藤 弘治 様

総務文教委員会

委員長 小林 貢

令和7年度 福生市議会総務文教委員会視察報告書

本委員会は、令和7年度行政視察を次のとおり実施しましたので、報告します。

1 観察日程：令和7年10月30日（木）～31日（金）

2 観察先及び目的

（1）宮城県石巻市（10月30日）

①東日本大震災で被災された学校の様子や、児童生徒の授業再開までの道のりについて

②東日本大震災後の、児童生徒の防災への取り組みについて

③避難所生活をされた児童生徒の教育や心の支援について

（2）門脇小学校、大川小学校視察（10月31日）



3 観察参加者名（7名）

委員長 小林 貢

副委員長 川崎 善友

委員 市毛 雅大

委員 市川 佳樹

委員 清水 義朋

委員 幡垣 正生

随行 女屋 仁美（議会事務局係員）

4 石巻市対応者

石巻市議会 環境教育委員長 千葉 正幸氏

教育委員会教育長 宮戸 健悦氏

議会事務局主査 生出 祐也氏

議会事務局主事 後藤 和希氏

学校教育課課長 山田 敦子氏

学校教育課課長補佐 佐藤 恭子氏
学校安全推進課課長 佐々木 伸氏
学校安全推進課指導主事 柏 晃司氏
震災伝承課主幹兼係長 高橋 広子氏

5 石巻市概要

(1) 石巻市は、北上川の河口に位置し、宮城県北東部地域を代表する風光明媚な都市である。

伊達藩の統治下には、水運交通の拠点に位置する「奥州最大の米の集積港」として、全国的に知られた交易都市であった。

明治時代からは、金華山沖漁場を背景に漁業のまちとして栄え、現在も、金華山沖は世界三大漁場の一つに数えられ、かつお・いわし・さばなどの水産資源の宝庫となっています。また、昭和39年に新産業都市の指定を受けてからは、石巻工業港が開港するなど、工業都市としても発展を遂げてきている。

平成元年に石巻専修大学が開学するとともに、三陸縦貫自動車道の石巻までの延伸、石巻トウモロービジネスタウン分譲開始、石巻港の整備、平成13年7月23日には、本市が進めるマンガランド構想の中核施設となる「石ノ森萬画館」が完成した。

平成17年4月1日には石巻地域1市6町が合併し、新・石巻市として新たなスタートとなった。

しかし、平成23年3月11日14時46分、東北地方太平洋沖地震発生。国内観測史上最大となるマグニチュード9.0。震度6強の激しい揺れと、その後に沿岸域全域に襲来した巨大津波は、本来市民を守るべき防潮堤を破壊し、多くの人命を奪い、住まいや働く場、道路や港湾、漁港など多くの財産が失われた。

死者3,178名、行方不明者422名（平成27年5月末）にのぼる未曾有の大災害となり、本市に深い傷跡と悲しみの記憶を残すこととなつた大震災であったが、震災後、国・県をはじめ、全国の企業や自治体、ボランティアの方々などによる多くの支援により、市民が一丸となった復旧・再生・発展へ向けて歩みだしている。

【都市宣言】

- ・非核平和都市宣言
- ・救命胴衣着用宣言都市に関する決議
- ・「食を活かした元気な石巻」都市宣言

(2) 市政施行：平成 17 年 4 月 1 日

(3) 都市の性格：水産商工都市

(4) 人口：131, 477 人（令和 7 年 4 月 1 日現在）

(5) 面積：554.55 平方キロメートル

(6) 議員数：28 人

(7) 予算（令和 7 年度）

一般会計 767 億円

特別会計 346 億円

病院事業会計 63 億円

下水道事業会計 141 億円

合 計 1,317 億円

6 東日本大震災による被害状況

地震名：平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震

発生日時：平成 23 年 3 月 11 日 午後 2 時 46 分

規模：マグニチュード 9.0

石巻市最大震度：6 強

石巻市津波の高さ：最大波 17.5m

石巻市人的被害：死者 3,188 人 行方不明者 414 人

石巻市建物被害：全壊 20,044 棟

半壊 13,050 棟

一部損壊 23,615 棟

（2023 年 9 月現在）

学校被害：市立学校 71 力所のうち、小中学校・高等学校・幼稚園あわせて 27 力所に及んだ。

7 視察事項

(1) 東日本大震災で被災された学校の様子や、児童生徒の授業再開までの道のり等について

【門脇小学校の被害状況と学校再開まで】

●被害・避難等の概要

在校中の児童・職員は高台（日和山
標高約 60m）に避難。日和山にて
津波到達を確認。津波到達確認後に



全校児童名簿を基に確認しながら児童を保護者への引き渡しを実施。
校舎は津波により、1階天井付近まで浸水。津波火災で火のついた建物が校舎へ到達し、校舎は焼失。
児童死者数7名（すでに下校していた児童）学区域の約8割の家屋が流出。

●学校再開

学校の再開は、門脇中学校の3階で行われることとなった。
門脇中学校との調整を行う中、学校の再開準備として、年間行事予定の再構築や教室・特別教室の学習環境の整備を行う。また、学習用品の確保、支援物資の整理、教育計画・諸表簿・各種通知等作成、学級経営では、児童名簿・年間指導計画等の準備を行う。
そして、一日でも早く「日常の平穀を取り戻す」ことを職員のスローガンとした。

●避難所生活

職員・児童・保護者の石巻高等学校での避難所生活は約2週間続いた。
防寒対策は、ストーブや毛布など最小限のものであった。
水や食料の配給は3日一度であった。
最後の児童を引き渡したのは4日後であった。

●職員の対応

被害情報の収集
児童の所在確認
食料・物品の調達
学校再開に向けて、再開場所や学習用品、指導教材等

●震災後の子どもたちの様子

被災状況に関わらず、元気に学びそして遊ぶ⇒友達と会えるだけで楽しい
不便で苦労が多くても前向きに取り組む
健康面での不安⇒偏った食事、睡眠、運動不足、不十分な衛生管理等
精神面での不安⇒長引く避難所生活、PTSDの傾向、家族等を亡くした悲しみ等

●その他

震災から4年目の新1年生は、3名まで減少
開校から142年の歴史ある門脇小学校は、平成27年3月31日で閉校し、石巻小学校と統合される。

(2) 東日本大震災後の、児童生徒の防災教育等への取り組みについて

●石巻市学校防災推進会議の設置

この会議は、東日本大震災の教訓を活かし、命を守ることを第一とするもので、学校防災の分析、調査、審議を行う機関として設置されたまた、大川小学校事故検証報告書、24の提言を具現化するものである。

●石巻市教育委員会では、「学校安全推進課」を設置。学校安全推進課は、平成26年4月に設置（震災後12年後）目的は、東日本大震災の教訓を伝え活かすこと、安心・安全な学校環境づくりを行うこと、児童生徒の命を守るための防災教育や安全教育を推進することである。

●防災教育

- ・防災教育副読本を活用⇒活用状況調査の結果を基に毎年改訂。実践事例集も含め活用の促進。小学校1年～3年生用、4年生～6年生用、中学生用を毎年各校に配布。
- ・防災合言葉の募集⇒4,000を超える作品の中から最優秀賞・優秀賞等を選出し表彰、優秀作品は市報や防災教育副読本等に掲載している。
- ・復興・防災マップコンクールの開催⇒各校から作品を募り、市長賞・教育長賞等を選出し表彰。優秀な作品を防災教育副読本に掲載し、市役所庁舎内や学校防災フォーラム会場に掲展示している。
- ・年間指導計画の整備⇒発達段階を考慮しつつ3年間で習熟を図る。1単位時間授業を確保。横断的な指導として、理科や総合的学習の時間等を活用。
- ・児童生徒が主体的に学ぶ⇒自分で考えたり、調べたりすることができるよう工夫。小学校用電子書籍版を持ち歩いて、いつでもどこでも活用できるようしている。幼稚園や保育園、市立高等学校等にも配布し、参考資料として活用を拡大している。

●各種災害や多様な状況下を想定した避難訓練

- ・避難訓練訪問⇒年1回、学校安全推進課指導主事等が学校園を訪問し、避難訓練を視察。
- ・対象：市立小・中学校、高等学校、幼稚園、保育所（全52校・園）各種モデル校については、アドバイザー（大学教授等）も同行し、指導助言。保護者や地域住民による「第3者評価」を推奨している。
- ・自校の災害ハザードを考慮した災害想定⇒地震・津波・洪水・内水氾濫・土砂災害・火災・原子力災害・不審者・Jアラート・熊出没
- ・多様な状況設定⇒授業中・休憩時間中・清掃中・部活動中・緊急地震速報受信機の活用・停電・校舎損壊・負傷者、不明者あり・管理職不在・長時間待機・避難先、経路限定・地域住民も避難してくる設定・引き渡し必要

- ・その他⇒幼少中合同訓練、同時開催、消防、警察との連携

●復興・防災マップづくりの推進

- ・まち歩き、地域の自然や歴史、復興や防災に関する情報収集を行う学習を通して、地域の良さや魅力を再発見する。
- ・復興・防災マップづくりの成果を広く市民に発信し、石巻市民全体の防災意識の向上を図っている（東北大学災害科学国際研究所 教授等協力）。

●特色ある防災の取組

- ・震災遺構見学⇒門脇小学校、大川小学校
- ・震災経験者や語り部の話を聞く
- ・避難所開設・運営体験学習
- ・洪水・内水氾濫「マイタイムライン」学習
- ・保護者や地域と連携した学習・活動
- ・防災に係る専門家・団体等と連携した取組（大学教授、防災士協議会、社会福祉協議会等）

（3）避難所生活等をされた児童生徒への教育や心の支援について

①各園・各学校

- ・避難児童の心のケア（不安等を聞いて励まし、遊び場所の確保等）は、当初は職員が対応。
- ・子どもたちのこころの状態を継続的に把握していく目的で、国立国際医療センター国府台病院と共に、平成23年11月から令和2年11月まで「東日本大震災における石巻市の児童等への健康実態調査」を実施し、園児・児童生徒の心のケアへ対応してきている。

●重点として取組んだ内容

- ・平成23年4月以降、子どもの心身の健康状態の把握と支援活動の強化
- ・安全・安心の確保への対応
- ・子ども教職員等の心のケアに向けた校内の組織体制づくり
- ・保護者への啓発活動

②教育委員会

- ・各園、各学校の実情把握と状況に応じた適切な指導助言
- ・スクールソーシャルワーカー配置事業の整備
- ・医療専門家による巡回相談、支援体制の整備
- ・心のケアに関する研修会等を開催し、子どもたちの心の支援を行って来ている。

2. 震災遺構門脇小学校、大川小学校視察（10月31日）

（1）震災遺構門脇小学校

門脇小学校を襲った津波は、2mから6m以上であった。

門脇小学校は、津波が襲来してから間もなく津波火災で火のついた家屋が校舎にぶつかり燃え広がり、このため1階は津波と津波火災、2階・3階は津波火災により焼失するという特殊な被害状況となってしまった。

この津波火災で焼失した範囲は 56,100 m²以上、約 200 棟の建物が燃えたとされている。



門脇地区：震度6弱

門脇地区 約4,500人が居住

死者・行方不明者 500人超

校舎からの裏山（日和山 標高約60m）に脱出

校舎に避難していた人々は、校舎2階の窓から外に出て、裏山に逃れようとした。しかし、校舎と裏山の間は1.5mほどの距離があり、飛び移ることはできなかった。このため、教職員が「教壇」を橋にすることを思い立ち、これにより避難することができた（児童約40人及び学校避難住民）。また、別の場所においても裏山に避難するために、この「教壇」をはしご代わりに使い、裏山に避難することができたそうです。

（2）震災遺構大川小学校

児童死者数：70人

児童行方不明者数：4人

教職員死者数：10人

平成23年3月11日 14時46分、地震発生。14時49分校庭に避難開始。

14時52分、防災行政無線による大津波警報の広報あり。

スクールバスは学校前に待機。15時30分ごろ、児童を迎えに来た保護者への引き渡し。体育館が地震・津波時の避難所に指定されていたため、地域住民が避難してくるが、落下物等の危険があると判断し避難所とはならなかった。山への避難を呼びかける声があった。15時25分～30分、石巻市河北総合支所の広報車が、北上川河口付近の松林を津波が越えてきたことを告げながら、高台避難を呼びかけ学



校前を通過。15時36分、自転車小屋脇の狭い通路から三角地帯へ向けて避難を開始。15時37分、避難途中、川側から津波に遭遇。大川小学校へ津波が到達する。

全校児童108名中、学校管理下にあった78名のうち、74名が津波の犠牲となつた。そのうち4名は今も見つかっていない（2021年6月末現在）。教職員も10名が犠牲となつた。発災当日の夜、「大川小学校が孤立」とラジオで放送されるなど情報が錯綜し、学校管理下で前例のない大きな被害となつた事実が分かったのは翌日であった。

その後、大川小学校は平成30年に閉校となり、石巻市立二俣小学校へ統合された。

現在、大川小学校は、震災遺構として、本校舎と付属する建物を残したまま周辺の環境整備がされている。

慰靈・追悼の場、防災教育の場である。

【所感】

今回、福生市議会 総務文教委員会（メンバー6名＋事務局係員）は、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」発生に伴う被災地である、宮城県石巻市を行政視察地として選定した。

この視察では、震災に伴い①被災された学校の様子や、児童生徒の授業再開までの道のり ②震災後の、児童生徒の防災への取組 ③避難訓練や防災学習 ④避難所生活をされた児童生徒の教育や心の支援について、復興に欠かすことのできない、児童生徒の教育関係等について学ぶため伺った。

また、震災遺構である、門脇小学校、大川小学校の視察は、本来学校施設は災害時の避難所として活用されるべき場所であるにも関わらず、大きな災害に見舞われてしまった原因は何処にあったのか等、現地被災小学校を訪れるにより、今後の当市の防災・減災に繋げていくための視察であった。

視察一日目である10月30日は石巻市役所にて、石巻市議会環境育委員長や教育長から歓迎のあいさつを頂いた。

その後、市担当者から当市より投げかけてあった質問に対するご回答を頂いた。

そして、このご回答から見えてきたものは、座学や訓練を通じて自らの命を守る取組であった。

特に印象に残った内容は、様々な場面を想定した避難訓練であった。いくら避難訓練を行っても、災害に遭わないという保証はないが、常に危機意識をもち、本気で訓練に参加することは、命を守るうえで大変に重要なことである。

震災遺構 門脇小学校は、津波だけではなく、火のついた家屋が校舎に押し寄せ、火災となってしまったという、予想できない災害の怖さがある。そんな中、一人の犠牲者も出さず裏山である日和山（標高約60m）へ逃げることができたのは、教職員の臨機応変な

対応によるものであった。

震災遺構大川小学校はまさしく、慰靈・追悼の場、防災教育の場であった。我々7名は、厳粛な気持ちで校内を見させていただいた。

建物の柱は折れ校舎のコンクリートは剥がされるなど、建物やプールの損傷は著しく、いかに津波が激しかったかその様子が想像できた。

しかし、痛ましいのは学校の管理下にあった児童が犠牲となったことである。控訴審判決では、①川の近くにある大川小で津波被害の危険性は十分予見可能であった ②危機管理マニュアルは地域の実情に応じたものとは言えず、市教委は適切な改訂を指導する義務があった ③高台の避難場所が決められていれば、校庭に長時間待機させず、大津波警報を受け避難を開始できた。

大川小学校は海から約3.7km内陸に位置している。学校の海拔は約1m。学校から約200mのところに富士川と北上川が流れている。避難できる時間もあれば、学校の直ぐ裏には山があり、シイタケ栽培につながる、緩やかで避難できる道も実際に確認した。

災害では何が起こるか分からない、予測不能な出来事が出て来てしまう。

日ごろの防災・災害訓練で、様々な手順や確認をして置くことは重要である。

宮城県石巻市の震災被害及びその後の防災教育等について学び、震災遺構からは教職員が児童を守った事例・守れなかった事例を学ばせていただいた。

また、参加委員からは、概ね次のとおりの意見等があった。

●震災後の子どもたちは、被災状況に関わらず元気に友達と遊ぶすがたもみられたようで、様々な環境で前向きな姿勢を見せることが大事であると思わされた。

教育委員会の中に「学校安全推進課」を組織し、(1) 東日本大震災の教訓を活かすこと、(2) 安心・安全な学校環境づくりを行うこと、(3) 児童生徒の命を守るために防災教育や安全教育を推進すること、の3点を目的に体制整備を図られた。具体的には、石巻市学校安全推進会議などでは3つのワーキング・グループを設置し様々な取り組みを推進されたり、防災副読本の作成や実践的・実効的な訓練を目指し、災害想定や状況設定を変えながら、年間約8回の訓練を行っているとのことで、回数はともかく状況設定を変えながら訓練を行っている点は、実効性のある訓練になっていると感じた。

当時の小学生も成人になる年齢で、思い出したくはない経験もたくさんされたことと思うが、地域の語り部として東日本大震災を語り継ぐ活動をされている人もおり、資料などではわからないところをどれだけ後世に伝えられるか、地道な取り組みが必要であろう。時をおいて改めて検証していきたいところである。

震災遺構 門脇小学校

市役所での説明やこの施設を訪れることで、震災を経験していない子どもたちや

大人をはじめ皆さんのが自分事として、自分の住んでいる地域の様子を知ること、そのことから災害に対してどのように行動をするのか想像することなど、単に大きな地震や津波があったということを悲惨に思うこと以上の学びができるものと思った。

震災遺構 大川小学校

伝承館が建設され、津波の影響や、当時の状況から教員たちの判断がどのようにされたのか、伝えるための展示がされている。やはり一番気になるのは、多くの児童、教員をはじめ地域の方々もなくなってしまった状況をどのように検証されているのか。また、そのことを今後にどう活かしていくのかをそれぞれが考えて行くことが重要と思う。施設では当時の状況に加え、裁判にもなったことからその経過も展示されていたが、悲惨な状況であったことは否めないものの、先の門脇小学校でも伺ったように、地域のことを知り、災害時にどのように判断し避難や対応していくか等、様々な検討や訓練が必要であったと思わされる。

●門脇小学校は地震対策として、津波に関する知識と普段から訓練をしていてことで生徒、教師、保護者の命を守る事ができたと思う。普段からの訓練の大切さを感じた。自分の命を守る事で、共助ができると思う。

避難の際に児童生徒名簿を持って避難した事が重要だと記されていた。避難先から保護者に受け渡しする際にはとても必要な事だと当時の教職員の話にもありました。この事は、本市においても避難の際に必要な事だと思う。

●私は震災を経験した児童が、心身の健康状態の把握と、心のケアに向けた校内組織体制に凄く関心がありました。様々なストレス反応が出てくるであろう子どもたちが心配される中学校と家庭、教育委員会、関係機関が一体となって適切な支援を行うため、平成23年4月の校長会にて、今後の対応についての共通理解を行ったという事に安心しました。

大川小学校の出来事や裁判に関する事、どうして高台に避難しなかったのか？というYouTubeなどの動画も拝見しました。福生市でも海は無いにしても川の氾濫が、大きな地震が来ると言われている、首都直下型地震の時にどうなるかは、わかりませんが、いざという時しっかりとこの二日間勉強させて頂いた事を福生市の安全、安心の為に備とかないとならないと強く思いました。

●3. 11発災時に学校にいた児童・教職員は学校裏の日和山に避難し、全員が助かったという事実には心より感銘を受けた。全員が助かったその背景に、大震災以前から避難訓練の見直しや引き渡し訓練の啓発・改善、日常の生活指導の徹底に努め、「かけがえのない命」を守るための防災教育を推進してきたことが、いざという時に役立ったのだと実感した。

大川小学校について

震災遺構として視察した大川小学校（既に廃校）は、海から離れた立地条件もあ

り、地震発生後、校庭に集合したあと橋の方に向かって避難する途中で津波に遭い多数の児童・教職員が犠牲になるという痛ましい結果を招いたことは、全く悲惨な出来事であり、緊急時の指導者の判断がいかに重要かということを痛感した。

●両校の視察は、災害への備えの重要性と、防災教育・地域連携のあり方について、極めて重い問い合わせを投げかけるものでした。門脇小学校では、津波火災という複合災害の猛威を目の当たりにしました。しかし、同時に、日頃の訓練と教職員の的確な判断が、全員避難という奇跡的な結果を生んだ事実に触れました。これは「訓練が命を救う」という普遍的な真理を証明しています。一方、大川小学校では、多くの尊い命が失われた悲劇的な結果から、災害時の「想定」の限界と、「リーダーシップ」および「迅速な判断」の重要性を痛感しました。ハザードマップ上での安全神話や、指示待ちによる避難の遅れが、決定的な結果を招きました。

これら二つの対照的な事例から、学ぶべき教訓は、普段から「自分の命は自分で守る」という気持ちを持ち、地域の人たちと助け合える関係を作つておく必要があります。福生市でも、地域の防災活動や住民同士がより親しくなれる活動を進めることが重要です。二つ目は、「様々な場面を想定した防災訓練をすること」です。通常の訓練だけでなく、放送が使えない場合や夜・雨の日など様々な状況を考えた訓練が必要です。特に子どもたちには、自分で危険を感じ取り、すぐに安全な場所へ逃げる力を身につけてもらうことが大切です。三つ目は、「予想できないことにも対応できる防災計画を作ること」です。災害は地図や計画で考えていた以上の被害をもたらす場合があるため、現行の防災計画を見直し、どんな場合にも対応できるようにしておくことが求められます。市の職員から貴重なお話を聞き、その上で対照的な石巻の二つの小学校を視察した、貴重な学びを無駄にすることなく、福生市民のかけがえのない命と財産を守るために、本市の地域防災力のさらなる向上に取り組んでいきます。

以上報告し、今回の行政視察内容を通じ、今後の当市の防災・減災教育の一助として活かしてまいります。

震災遺構 大川小学校にて ↓

